

## 科目承認校における指定科目の審査基準

### 1 衛生検査技師の登録資格（告示第21号）

#### （1）時間数について

次の表のとおりとする。

科 目	審 査 基 準		備 考
	講義	実習	
医 学 概 論	15		この実習時間の外に臨床実習を1単位以上行うこと。
解 剖 学	45	30	
生 理 学	45	45	
病 理 学	60	45	
生 化 学	60	45	
微 生 物 学	45	45	
医 動 物 学	30	15	
情報科学概論	30		
検査機器総論	45		
医用工学概論	30	30	
臨床血液学	60	90	
臨床免疫学	60	90	

#### （2）教科内容

別表の教科内容対比表に記載した事項毎の、次の記号に基づいて審査する。

- ◎印 重要であり必ず教えること。
- 印 1科目の中で75%以上の事項を教えていること。
- 印 必ずしも教える必要はない。

### 2 臨床検査技師の受験資格（告示第22号）

#### （1）時間数について

次の表のとおりとする。

指定科目	審 査 基 準 (新)		備 考
	講義	実習	
医用工学概論	30	30	いずれかの科目の実習時間を臨床実習の時間をもって代えることができる。しかし、実習は1単位以上なければならない。
臨床検査総論	60	90	
臨床生理学	60	90	
臨床化学	60	90	
放射性同位元素検査技術学	30	0	
医療安全管理学	15	15	

#### （2）教科内容

別表の教科内容対比表に記載した事項毎の、次の記号に基づいて審査する。

- ◎印 重要であり必ず教えること。
- 印 1科目の中で75%以上の事項を教えていること。
- 印 必ずしも教える必要はない。

## 指定科目の審査基準（教科内容対比表）

【施行令第18条第3号二（衛生検査技師）】

◎：必ず教授する内容

○：教授することが望ましい内容（1科目の中で75%以上の事項を教えていること）

－：必ずしも教授する必要はない内容

指定科目	教科内容	審査基準
医学概論 講義15	医学の発達と検査技術の発展に加えて、医療従事者の倫理等について教授する。 1 医学の歴史の変遷 2 検査技術の歴史 3 医療従事者の倫理 4 将来の展望 5 その他	ー ○ ◎ ー ー
解剖学 講義45 実習30	人体の構造を中心に、各器官、組織、細胞の形態について教授する。 1 人体発生の概要 2 細胞と組織 (1) 細胞の特徴 (2) 各組織の構造 3 器官系統の解剖及び組織 (1) 骨格 (2) 筋 (3) 循環器 (4) 呼吸器 (5) 消化器 (6) 内分泌器 (7) 泌尿器 (8) 生殖器 (9) 神経 (10) 感覚器 4 実習 (1) 人体又は人体模型による各部分の観察 (2) 正常組織の顕微鏡による観察	○ ◎ ○ ○ ◎ ー ○ ○ ○ ○ ○ ○ ー ー ○ ◎ ー ○
生理学 講義45 実習45	人体の機能を中心に基礎的内容について教授する 1 動物性機能 (1) 神経 (2) 筋 (3) 感覚 (4) 運動 2 植物性機能 (1) 体液 (2) 循環 (3) 呼吸 (4) 消化 (5) 代謝・栄養 (6) 排泄 (7) 体温 (8) 内分泌器系 (9) 生殖 (10) 防御機構 3 実習 (1) 循環 (2) 呼吸 (3) 筋 (4) 神経	◎ ○ ○ ○ ○ ー ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ー ○ ○ ー ー ◎ ○ ○ ○ ○ ○







指定科目	教科内容	審査基準
	(2) 記録 (3) 電源 (4) その他の電子回路 3 生体からの情報収集 (1) 電極 (2) 変換装置 4 安全対策 5 実習 (1) 電子機器の取扱い方 (2) 増幅素子の特性 (3) 変換装置の特性 (4) 増幅器の総合特性 (5) 電気的安全性の測定 (6) その他 6 その他	○ ○ - ◎ ○ ○ ◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ - -







